

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第182回） 議事要旨

1 日 時 平成24年7月3日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、眞塩委員、宮田委員

（事務室）野呂室長、桜沢室次長ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案4件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定した。

これ以外の3件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月17日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第187回） 議事要旨

1 日 時 平成24年7月5日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）市場部会長、峰岸部会長代理、田中委員、木村委員

（事務室）野呂室長、丸山室次長ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) 国民年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案10件（厚生年金3件、国民年金7件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月18日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第183回） 議事要旨

1 日 時 平成24年7月17日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、眞塩委員、宮田委員

（事務局）野呂室長、丸山室次長、桜沢室次長ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案5件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定した。

これ以外の4件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、7月31日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第188回） 議事要旨

1 日 時 平成24年7月18日（水）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）市場部会長、峰岸部会長代理、田中委員、木村委員

（事務室）野呂室長、丸山室次長ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) 国民年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案10件（厚生年金3件、国民年金7件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の7件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月1日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第184回） 議事要旨

1 日 時 平成24年7月31日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、眞塩委員、宮田委員

（事務局）野呂室長、丸山室次長、桜沢室次長ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案8件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月7日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕